

(公社) 愛媛県建築士会 第3回愛媛の景観写真コンテスト 募集要項

□趣意

私たちが暮らす愛媛県には素晴らしい風景と歴史があります。歴史は則ち人の営みでありそれを今に留めるもののひとつに建築という行為があります。私たち愛媛県建築士会は歴史が感じられ、時を超えて愛されている建築物を「建築遺産」、さらに建築遺産を収めた愛媛県内の風景を「愛媛の景観」と定義し、ここに「第3回 愛媛の景観写真コンテスト」を開催します。

単なる「風景写真」ではない、あるいは建築単体をテーマとした「建築写真」でもない、あなたが未来に残していきたい愛媛県内の「景観」を教えてください。

みなさまのご応募をお待ちしています。

□主催

(公社) 愛媛県建築士会

(公社) 愛媛県建築士会 文化財・まちづくり委員会

□テーマ (題材)

「愛媛県内の建築遺産を収めた景観写真」

おおむね築 50 年以上を経た建築物及び土木構造物を収めた景観

(神社、仏閣、駅舎、住宅、公共建築、橋梁、灯台、常夜灯)

□募集締切

2025 年 12 月 31 日 (当日消印有効)

□応募資格

資格問わず。

□投稿規定・注意事項

1. 作品は応募者本人が 2025 年以内に撮影した愛媛県内の景観写真に限ります。
2. 他で未受賞の写真に限ります。
3. 投稿作品の著作権は、撮影者に帰属されますが、ご応募いただいた写真は、ご本人に通知なく、広報宣伝、展示等の目的で、新聞、雑誌、テレビ、インターネット WEB サイトなどに掲載の他、各種印刷物、写真展等で使用することがあります。
4. おひとりでも何点でも投稿できます。
5. 肖像権のある被写体を主題にする場合は被写体の承諾を得た上で投稿してください。
また、公序良俗に反する写真、他人のプライバシーを侵害する写真が投稿された場合は無効とさせていただきます。
6. 二重投稿による入賞が発覚した場合は入賞を取り消す場合があります。
7. 写真掲載に関して第三者との間で紛争が生じた場合は、投稿者自らの責任と費用により当該紛争を解決するものとします。

□応募方法

A4 サイズのプリントを郵送もしくは 300dpi で 3MB 程度の jpg データをメールにて提出してください。応募時には住所、氏名、年齢、撮影場所、撮影日時、作品タイトルをご記載ください。またメー

ル提出の場合は任意で2 L版のプリントを郵送してください。当方にてプリント時（A 4 サイズ）の参考にさせていただきます。

メールアドレス：ehimekeikan@gmail.com （写真コンテスト専用メール）

郵送先：〒790-0002 愛媛県松山市二番町4丁目1-5 2F

（公社）愛媛県建築士会 写真コンテスト係

□入賞について

会長賞	10,000 円の図書カード
副会長賞（2 本）	5,000 円の図書カード
審査委員長賞	5,000 円の図書カード
文化財・まちづくり委員会賞	5,000 円の図書カード
入賞（5 本）	2,000 円の図書カード

- ・入賞は一人一点とします。受賞権利を他の人へ譲渡することはできません。
- ・授賞式へ来られない場合、連絡が取れない場合、もしくは辞退した場合、他の方の繰り上げ受賞はありません。
- ・応募状況によっては賞の内容を変更する場合があります。

□選考審査委員

北村 徹 （日本建築写真家協会 正会員）

尾藤 淳一 （愛媛県建築士会 会長）

松山 清 （愛媛県建築士会 副会長）

花岡 直樹 （愛媛県建築士会 副会長）

愛媛県建築士会文化財・まちづくり委員会

□選考結果

選考は2026年1月～2月上旬の間に行います

入賞した作品は、応募されたメールアドレスへお知らせするとともに当法人公式ホームページにおいてご報告させていただきます。（入賞確認や選考理由についてのお問い合わせはご遠慮ください。）

□作品展示会

入賞作品及び優秀な応募作品を松山城ロープウェイ東雲口駅舎2階観光交流ホールにて

2026年3月14日（土）～3月20日（金、祝日）の間展示いたします。

□授賞式について

2026年3月14日 展示会場にて授賞式を行い、入賞記念品をお渡しします。時間については受賞者に後日連絡いたします。

※やむを得ない理由で授賞式に来られない方は、愛媛県建築士会事務局にてお渡しいたします。2026年5月29日までに受賞者本人が取りに来てください。

愛媛県建築士会事務局 所在地：松山市二番町4丁目1-5 愛媛県建築士会館 2F

営業時間：土日祝日及を除く平日 AM8:30～PM5:00